

「高齢者救急情報シート」を作成しました

市では、75歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、救急時の救急隊が到着する際、迅速な処置と適切な救命活動に役立つ「高齢者救急情報シート」を作成しました。かかりつけの医療機関や持病、緊急連絡先などの必要な情報を記入し、あらかじめ冷蔵庫などに目につく所に貼り、救急時に備えましょう。

脳の健康教室を開催します

簡単な読み書きや計算で、脳の健康維持と認知症予防に取り組みます。①「百歳」祝日を除く6月16日、12月15日の毎週月曜日、午前11時から午後1時。会場：中央町地区センター。参加費：無料。申し込みは5月15日（木）まで。申し込みは5月15日（木）まで。申し込みは5月15日（木）まで。



「第44回市民文化祭」実行委員会を開催します

秋の文化の祭典「市民文化祭」を今年も開催します。この催しは、市民文化協会と協賛する皆さんで実行委員会を組織し、企画・運営を行います。文化祭の準備を進めるために、実行委員会を次の通り開催します。展示・舞台部門などの参加希望者で実行委員として協力いただける方は、ご出席ください。①日時：6月13日（日）午前10時～午後4時。会場：生涯学習センター1階。参加費：200円。申し込みは5月15日（木）まで。申し込みは5月15日（木）まで。

「人権擁護委員の日」特設人権相談を実施します

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」として、制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的とし、毎年「全国一斉特設人権相談」および「人権擁護活動」を行います。申し込みは5月15日（木）まで。申し込みは5月15日（木）まで。

第2回消費者講座「食品と栄養の移動教室」

加太君を上手に使った、おいしくバランスの取れた家庭料理を作ります。料理が初級の方も気軽に参加してください。協賛は株式会社日清製粉。日時：6月13日（日）午前9時～午後4時。会場：生涯学習センター1階。参加費：500円。申し込みは5月15日（木）まで。申し込みは5月15日（木）まで。



おいしくて体にもいい料理を作ります

市民伝言板

会員募集

懐かしい歌とお酒の会。日時：5月31日（土）午前10時～午後2時。会場：南町三丁目。参加費：無料。申し込みは5月15日（木）まで。申し込みは5月15日（木）まで。

「市」の歌とお酒の会。日時：5月31日（土）午前10時～午後2時。会場：南町三丁目。参加費：無料。申し込みは5月15日（木）まで。申し込みは5月15日（木）まで。

日本語ボランティアを募集します

次の教室では、外国人と一緒に日本語を勉強するボランティアを募集しています。外国人の地域生活を支援する。日時：6月4日（日）午前10時～午後4時。会場：生涯学習センター1階。参加費：無料。申し込みは5月15日（木）まで。申し込みは5月15日（木）まで。

防災製品を備えましょう

火災は、布団や衣類などに着火して燃え広がります。実際にたばこや暖房器具、調理器具などの火が布団類や衣類などに着火する事例は、例年多く見られます。防災製品を備えましょう。日時：6月4日（日）午前10時～午後4時。会場：生涯学習センター1階。参加費：無料。申し込みは5月15日（木）まで。申し込みは5月15日（木）まで。



防火性能であることを表すラベル

カラス被害の予防について

6月前後はカラスの繁殖期です。カラスの多くは、卵やひなを守るために、巣やひなに近づくと威嚇などをしてきます。また、多くのカラスは、餌の捕れる周辺に生息します。餌となりやすい生ごみを少なくするなど、ごみの出し方を工夫することが大切です。カラスに威嚇などされないために、次のような予防対策をしましょう。●カラスを刺激しない ●巣やひなに近づかない ●帽子や日傘で身を守る。詳しくは環境政策課 ☎470・7753へ。

段差解消ブロックなどは置かないでください

玄関や駐車場と道路の段差を解消するため、段差解消ブロックや鉄板などを道路上に設置しているケースが多く見られます。これらの行為は、歩行者などが転倒する事故の原因となり、設置した方の責任を問われる場合があります。また、雨の日には雨水の流れを止め、しまい道路の排水機能を損ねることもなり、道路法上の禁止行為となります。

防犯灯の維持管理費に補助金を交付します

市では、防犯灯や装飾灯を管理している自治会や商店会に対して、上半期（25年12月1日～5月31日）にかかった費用（電気料・取り換え経費）を補助します。申し込みは5月15日（木）まで。申し込みは5月15日（木）まで。



環境フェスティバルで小型家電の無料回収・生ごみの減量化展示を行います

6月14日（土）15日（日）に開催される「第18回東久留米市環境フェスティバル」で、家庭で不要となった小型家電の無料回収を行います。また、生ごみの減量化への意識を高めることが目的です。申し込みは5月15日（木）まで。申し込みは5月15日（木）まで。

道路上に張り出している樹木などを枝の適切な管理をお願いします

民有地から公道などの道路上へ、樹木の枝が張り出している、草・生け垣などが出ている、見通しが悪くなるなど、また、高木などの張り出しは夜間、防犯灯などの明かりが十分に届かなくなるといった場合、安全な往来に支障を来します。枝の適切な管理をお願いします。申し込みは5月15日（木）まで。申し込みは5月15日（木）まで。

保存樹木を紹介します②

市では「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき、樹木の高さが10m以上、幹の直径が50cm以上（幹周157cm以上）の樹木を保存樹木として指定しています。保存樹木の中から、所有者の了解を得たものを広報紙と市ホームページにシリアルズとして掲載しています。市内のケヤキは枝ぶりがよく、600本を超えている保存樹木のうち、約400本がケヤキです。隣接する小平市・東村山市・清瀬市・西東京市では「市の木」に制定されています。ちなみに東久留米市の市の木はイチヂウです。詳しくは環境政策課 ☎470・7753へ。



「樹種」ケヤキ「所在地」下里二丁目



「樹種」ケヤキ「所在地」柳窪二丁目



「樹種」ケヤキ「所在地」南町三丁目



日本赤十字は国内や世界で災害や戦争、病気、貧困などのさまざまな原因で苦しんでいる方たちの命と尊厳を守るために活動しています。5月は赤十字運動月間です。日本赤十字では、全国で赤十字活動のPRイベントと会費（社費）の募集キャンペーンを開催しています。赤十字の活動は多くの方から寄せられた活動資金（金）によって支えられています。東日本大震災から3年余りが経過するもの、いまだに多くの方が避難生活を余儀なくされています。長期間の援助が必要とされています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

赤十字の活動は多くの方から寄せられた活動資金（金）によって支えられています。東日本大震災から3年余りが経過するもの、いまだに多くの方が避難生活を余儀なくされています。長期間の援助が必要とされています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

赤十字の活動は多くの方から寄せられた活動資金（金）によって支えられています。東日本大震災から3年余りが経過するもの、いまだに多くの方が避難生活を余儀なくされています。長期間の援助が必要とされています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

赤十字の活動は多くの方から寄せられた活動資金（金）によって支えられています。東日本大震災から3年余りが経過するもの、いまだに多くの方が避難生活を余儀なくされています。長期間の援助が必要とされています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

赤十字の活動は多くの方から寄せられた活動資金（金）によって支えられています。東日本大震災から3年余りが経過するもの、いまだに多くの方が避難生活を余儀なくされています。長期間の援助が必要とされています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。